

本山一人
熊本県消防課長

火の用心、おせん泣かすな、馬肥やせ、いくさの明け暮れに、家を想うもののが、妻への便りの最初に書いたのは、火の用心、という言葉であった。
私は、この言葉にして要を得た便りを思い出した。この中にこめられた日本人の生活と体臭を、また火災へのおそれをひしひしと感じる。

ところで火災といえば、昔むかしその昔から、近代科学の進歩した現代まで

またやつてきた「火災の季節」……
ひんぱんに各地で起る火災発生のはらせ、火災は決してひとごとではない……
相も変わらず、一寸した不注意から家を焼き、寒空の下に不運を歎くこと

もつたいない話 毎日九十万円が灰に……

県内で昨年中に起った火災は五四六件で、損害は三億二千万円、死者一九名、傷者一七三名というぼう大な数にのぼっている。
とにかく一日に一・五件というから、毎日県内のどこかで火災が発生し、そのため九十万円ちかくが灰になつていくわけ。これだけの金があれば、十一坪の公営住宅が大体三十五万円くらいだから毎日二・五軒、一年間では九一四軒の家が建つ。まことに惜しいことである。
ところで、今年よりも更に増えている。一月から十月末までの火災は、四六二件（昨年同月期は四六〇件）損害一億一千五百万円（一億九千万円）死者三名（五名）傷者一三七名（一三五名）となつてい

めだつ死傷者の増加

いまひとつ、注目すべきことは、最近の火災では死傷者が段々増えていることである。
昨年の例をみると、火災三・五件に一人の割り合いで死傷者が出ていた。しかし、建物の焼損面積や損害額等の物的被害は減りつゝ、あるという傾向がある。

これは火災を早期発見して早く消防機関へ通報するといふことがよく守られてきたこと、消防施設が整備充実されてきたこと、消防署員や消防団の皆さんの身を挺しての消防活動などのおかげで大火にいたらなかったためである。

大部分は不注意から 意外に多い「午後二時の火災」

現在では「予防消防」が強く叫ばれている。
今回の消防法改正では、防火管理者の制度が設けられるとともに、必要な防火施設を建物の所有主が設けるなど、火災予防の徹底をはかったのもその現われ。学校、病院、工場、官庁、会社、興行場、旅館、食堂等五十人以上の者が出入し、又は勤務する所には、防火管理者を置き、防火管理の適正を期するとともに消火の設備をしなければならぬようになった。

第二の対策としては、延焼の拡大防止を考慮し、まず出火を早く発見し、初期に消火し被害を最少限度に止め、隣家に累を及ぼさないようにすること。このためには根本的に建築構造及び都市計画等の大きな問題があるが、まず消防施設を整備し、消防力を充実強化するとともに、商工会、繁栄会、商栄会等では、毎月一回以上の防火診断を消防機関の協力の下に実施することが大切。特に密集家屋街ではぜひ実行してもらいたいもの。また、特に皆さんにお願いしたいことは、避難道路や消防水利の周囲は常に整備しておく、標識もはつきりと掲げておくこと。また道路上にいろいろな物を放置しておく、イザという場合、非常に消

危い密集家屋街 ぜひ「防火診断」をしよう

現在県下の消防ポンプ自動車は八十九台あるが、これを早急に九十三台まで増やし、水利は四十立方メートルのものを五、八一六箇所なければならない。関係者をはじめ、県民の皆さんのご協力を切に願う。

火の始末

人に頼むな任せるな

火災の直接原因のうちには、火の不始末、電気施設の不良、その他いろいろの失火のほかにも、放火や雷のような人々の注意の及ばない場合もあるが、その大部分は失火であり、不可抗力によるものは極めて少ない。
すなわち、私たちの一寸した油断から起つたものが六一・三%で、全体の%以上も占めており、そのうち私たちの家庭内で起つたものが全体の三一・三%となつてい

また、火災の発生を月別に見ると、前年十二月から五月までが非常に多く、時間別では朝の十時から急激に増加し、夜の二時前後をピークとし、夜十時から減少している。これを見ると、火を扱った後の不注意が火災の原因となつてい

火災の対策

今日では以前にくらべて、火気や電気を使用することが増え、また、引火性のものなどを使用する器具が多く、そのために出火率が増加していることは、火災の原因調査の統計上から明らかで、このような火災の実情に対してどうすべきであろうか？

火災の対策には、二つの根本的なことが考えられる。その第一はいうまでもなく出火をなくすることであり、第二は出火した場合に延焼を極力防止して、消防機関に速報して、損害を最少限度に止めること。

郵便屋さんの願い

いよいよ年末……郵便物がどつと押しよせ、郵便局はテンテコマイ。なかでもあなたのお宅へ配達してくる郵便屋さんの苦勞も大へんなもの……

「表札をはつきりと……」

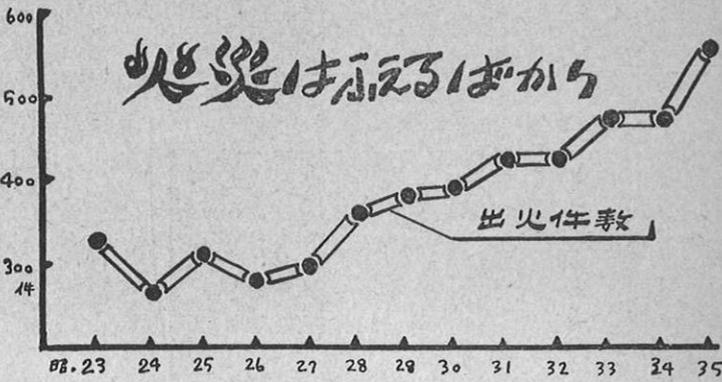
表札は配達の大切な目し。表札を出してない家、姓だけのもの、古くて読めないものなど、外務員は配達に大変苦勞します。特に読めない臨時職員の場合、誤つて配達する原因にもなります。

表札には必ず町名、番地、姓名を書き、家族や同居者も一しよに掲示して下さい。古くて読めないものは削りなおして新しく書いていただき……ということでした。

「郵便受箱を設けて下さい……」

それから郵便受箱もぜひ作っていただきたい。留守の場合でも受箱があれば普通郵便は確実に配達され、留守でなくても、受箱があれば大変能率的。最近郵便物が大型化する傾向だから、作る時は差し入れ口は大きめに……日曜大工で作ってみましょう。

第一の対策は昔から言われていた「火の用心」。その具体的な事項はご承知のことであるが……
1、マッチの置き場所を一定し、子供の手の届かないところに置くこと。
2、火を扱う場所の周囲を整頓し、わら屑、紙類、薪類等を離しておくこと。
3、かまど、七輪、こんろ等は必ず壁から三十センチ以上を離しておくこと。
4、かまど、七輪、こんろ、風呂場等火を取り扱った後は手を入れて見て、熱気がなくなつてい



ているかどうかたしかめること。(二十四時間以上たつてから出火した例がある。
5、煙突は壁から十五種(営業用かまど等は四十五種)以上離し、壁や天井を通す場合はがね石を使い、見通しをよくしておくこと。
6、寝煙草を絶対に止め、またスイ葎等は灰皿でもみ消すこと。
7、避難口を常に確かめて、老人、子供病人は二階以上や、逃げ場所のないと

火災は五、四六件で、損害は三億二千万円、死者一九名、傷者一七三名というぼう大な数にのぼっている。
とにかく一日に一・五件というから、毎日県内のどこかで火災が発生し、そのため九十万円ちかくが灰になつていくわけ。これだけの金があれば、十一坪の公営住宅が大体三十五万円くらいだから毎日二・五軒、一年間では九一四軒の家が建つ。まことに惜しいことである。
ところで、今年よりも更に増えている。一月から十月末までの火災は、四六二件（昨年同月期は四六〇件）損害一億一千五百万円（一億九千万円）死者三名（五名）傷者一三七名（一三五名）となつてい

現在では「予防消防」が強く叫ばれている。
今回の消防法改正では、防火管理者の制度が設けられるとともに、必要な防火施設を建物の所有主が設けるなど、火災予防の徹底をはかったのもその現われ。学校、病院、工場、官庁、会社、興行場、旅館、食堂等五十人以上の者が出入し、又は勤務する所には、防火管理者を置き、防火管理の適正を期するとともに消火の設備をしなければならぬようになった。

火災の直接原因のうちには、火の不始末、電気施設の不良、その他いろいろの失火のほかにも、放火や雷のような人々の注意の及ばない場合もあるが、その大部分は失火であり、不可抗力によるものは極めて少ない。
すなわち、私たちの一寸した油断から起つたものが六一・三%で、全体の%以上も占めており、そのうち私たちの家庭内で起つたものが全体の三一・三%となつてい